

会議名 (審議会等名)	第9回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和2年9月15日(火) 14:00~16:00		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	岸野有次、高橋博、鴨下重雄、大久保勝盛、高橋正弘、 阪本啓一、松嶋あおい、鴨下輝秋、高橋金一、高杉隆行、 渡邊雅毅、井寺喜香、大澤一浩、大堀金義	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、山崎係長、江平主任	
欠席者			
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場 合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔6番〕阪本啓一委員、〔7番〕松嶋あおい委員にお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

- ① 農地法第4条について

議 長	農地法第4条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。
	〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。
委 員	一部が生産緑地であるが、なぜ転用できるのか。また、貸借期間終了後に再度生産緑地に戻すことはできるのか。
事 務 局	生産緑地法で規定されている公共施設等については転用可能である。また、貸借期間終了後の状況によるが、耕作ができる状況に戻した上で耕作がされていれば生産緑地への再指定も可能である。
議 長	納税猶予地の場合には期限が確定してしまうため転用は難しいので注意が必要である。
議 長	その他、ご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、次へ移ります。

② 農地法第5条について

議	長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。
		[2件事務局説明]
議	長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、次へ移ります。

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議	長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明をお願いします。
		[事務局説明]
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局		報告します。農業従事者は届出者とその妻です。南側の畑は、植木の販売が厳しい状況から、一部を植木畑から野菜畑に移行している状況です。中央付近にピーマン、ナス、シソを栽培されておりました。西側及び北側農地は、作付け準備中のことでした。また、北側農地の一部には、梅や柿の木、竹林があります。収穫された野菜やタケノコ、梅等は、近隣の方への販売や自己消費とのことでした。 下草も処理できており、肥培管理も問題ございません。
委 員		事務局の報告のとおりです。植木畑の管理もしっかりとされているので問題ありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		[「異議なし」との声あり]
議	長	異議なしと認め証明することといたします。

② 生産緑地の取得の斡旋について

議	長	生産緑地の取得の斡旋について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりました。この件について、ご質問等ございますか。
議	長	無いようですので、地区担当委員におかれましては、取得を希望する農家の方がいらしたら、次の会議までに事務局へ連絡をお願いいたします。

6 協議事項

議	長	協議事項について事務局より説明をお願いします。 〔(1)支部座談会の開催について〕	
事	務	局	支部座談会の開催日程、会場の準備等について、地区担当委員から支部長へ調整いただき、準備を進めていただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルスの影響もあるため開催方法についてご検討いただきたい。
議	長	支部長会の中では通常開催は難しいのではないかと意見が出ていた。リモートや参加者を分散させる方法、書面による開催等、準備していく必要がある。	
委	員	大きな会場を用意してまとめて開催しつつ、リモート参加も可能としてみたいか。	
委	員	何を議題としていくかで農業者サイドの参加意欲も変わるように感じる。特定生産緑地の申請期限が迫っているため、こちらが最大の議題になるものとするが、その他は何があるか。	
議	長	特定生産緑地については、最終的には未申請者に個別訪問を行い、意向確認を行っていききたい。その他、災害が増えてきているため、収入保険や施設園芸保険の制度説明、また、こちらとしては、各農業者の意見・要望を出していただける貴重な機会であるため対面が望ましいが、優先度としては安全を第一にと考えている。 会場だけは確保しておき、感染状況を見ながらの継続協議としていきたいと考えるがよろしいか。	

議 長	<p>〔「異議なし」との声あり〕</p> <p>それでは、次回以降も引き続き協議させていただきます。</p> <p>〔(2)「農業委員会等功労者」、「農業功労者」表彰事業の実施について〕</p>
事 務 局	<p>2月に開催される農業者大会において表彰される事業です。基準に基づき事務局より該当する方に調整させていただき、農業委員会の会議に報告します。各委員からも候補者がいらっしゃいましたら、事務局へ連絡をお願いします。</p> <p>〔(3)「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について〕</p>
事 務 局	<p>一般社団法人東京都農業会議より募集について通知がありました。事務局で取りまとめし、送金することでよろしいですか。</p>
議 長	<p>〔「異議なし」との声あり〕</p> <p>それでは、事務局で取りまとめし、義援金を送金してください。</p>
議 長	<p>他に何かございますか。</p> <p>無いようでしたら、次へ移ります。</p>

7 報告事項

議 長	<p>報告事項について事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔(1)東京都に対する意見の提出について〕</p>
事 務 局	<p>例年、一般社団法人東京都農業会議が各市の意見を集約し東京都に意見提出を行っております。今年度は、新型コロナウイルス感染症に対応する施策等について意見を提出しております。</p>
議 長	<p>毎年このような形で意見を提出している。最近では、野焼きや鳥獣被害等の問題等もある。日頃から地域の農業者の要望等を集めていただきたい。</p>
議 長	<p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、次に移ります。</p>

8 連絡事項

議	長	連絡事項について事務局より説明をお願いします。
		〔(1)農業委員会会長職務代理・部会長研究集会の開催について〕 〔(2)農業委員会会長研究集会の開催について〕
議	長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

9 その他

議	長	その他について何かございますか。
委	員	全国で野菜の被害についての報道があったが、市内でも野菜の盗難被害があったため、皆様も注意していただきたい。
委	員	シルバーウィークの4日間にマルシェの開催が予定されている。JAも協力して地場産野菜を出す予定となっているが、出荷される野菜の量が足りないと聞いているため、協力依頼があった際にはご対応をお願いしたい。
委	員	長期基本構想・基本計画の策定をしているが、農業関係でアフターコロナに展開していけるような施策等のご意見がありましたらお知らせいただきたい。
議	長	他にご質問等ございますか。 無いようでしたら、これで第9回農業委員会の会議を終了させていただきます。

令和2年第9回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和2年9月15日(火)

午後2時00分 開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について・・・ | 0件 |
| (2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について・ | |
| ① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1件 |
| ② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2件 |
| (3) 第3号議案 その他の事項について | |
| ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・ | 1件 |
| ② 生産緑地の取得の斡旋について・・・・・・・・ | 1件 |

6 協議事項

- (1) 支部別座談会の開催について
- (2) 「農業委員会等功労者」、「農業功労者」表彰事業の実施について
- (3) 「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について（お願い）

7 報告

- (1) 東京都に対する意見の提出について（ご報告）

8 連絡事項

- (1) 農業委員会会長職務代理・部会長研究集会の開催について
- (2) 農業委員会会長研究集会の開催について

9 その他

10 閉会